

選挙管理委員会告示第13号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和7年7月3日

太子町選挙管理委員会委員長 武田 紀彦

投票所	投票管理者		左の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
1	太子町	川角 光男	太子町	佐々木 剛志
2	太子町	堂本 正広	太子町	土田 一馬
3	太子町	倉橋 孝広	姫路市	小河 摩佐子
4	太子町	井口 淳一	太子町	横田 大輔
5	太子町	井口 義啓	太子町	金治 幸恵
6	太子町	多田 義信	太子町	井上 裕貴
7	太子町	山本 紀弘	姫路市	福井 敬子
8	太子町	大島 明孝	姫路市	武中 俊明
9	太子町	玉田 晴久	姫路市	石原 寛史